

「国税に関する申告・納付等の期限」についてのお知らせ

東日本大震災により被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。

岩手県、宮城県及び**福島県**の納税者のうち、**右記載の地域**の方の、**平成23年3月11日から9月29日までに期限が到来する全ての国税の申告・納付等の期限は、**

平成23年9月30日（金）

となります。

また、9月30日までに所得税や消費税の申告書を提出した個人の方の平成22年分の確定申告に係る振替納付日は、平成23年10月31日（月）となります。

なお、東日本大震災による災害等により、9月30日までに申告・納付等の手続きが困難な方については、個別に期限の延長が認められますので、税務署にご相談ください。

ご不明な点は税務署におたずねください。

県	地域	署	
岩手県	盛岡市、八幡平市、雫石町、葛巻町、岩手町、滝沢村、紫波町、矢巾町	盛岡署	
	岩泉町、田野畑村	宮古署	
	奥州市、金ヶ崎町	水沢署	
	花巻市、北上市、西和賀町	花巻署	
	久慈市、普代村、野田村、洋野町	久慈署	
	一関市、平泉町、藤沢町	一関署	
	遠野市	釜石署	
	二戸市、軽米町、九戸村、一戸町	二戸署	
	宮城県	仙台市	仙台北署 仙台中署 仙台南署
大和町、大郷町、富谷町、大衡村		仙台北署	
名取市、岩沼市、亘理町、山元町		仙台南署	
塩釜市、松島町、七ヶ浜町、利府町		塩釜署	
大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町		古川署	
白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町		大河原署	
栗原市		築館署	
登米市		佐沼署	
福島県		福島市、伊達市、桑折町、国見町	福島署
		会津若松市、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町	会津若松署
	郡山市、三春町、小野町	郡山署	
	いわき市	いわき署	
	白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村	白河署	
	須賀川市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町	須賀川署	
	喜多方市、北塩原村、西会津町	喜多方署	
	相馬市、新地町	相馬署	
	二本松市、本宮市、大玉村	二本松署	
	下郷町、楡枝岐村、只見町、南会津町	田島署	